

もえび

馬淵川沿岸地区 (岩手県二戸市:おうとう)

国営事業(務)所の営農推進活動の連携強化について

東北農政局では、国営土地改良事業地区を対象に、地区の営農計画に沿った営農改善等の実現を図るため、局内関係各室課及び東北農業研究センターで構成する「東北農政局国営土地改良事業地区営農推進委員会(事務局 農村計画部資源課)」を設置し、地区営農推進組織等への助言・支援を行っています。

営農推進委員会活動の一貫として、平成22年8月27日(金)に仙台第2合同庁舎で管内国営事業(務)所(10ヶ所)を対象として、営農窓口担当者と委員会幹事会による担当者会議を開催しました。

各事業(務)所から、今年度の具体的な営農推進活動計画、地区内営農状況等を報告いただき、情報の共有、問題点の把握、今後の推進活動について検討し、以下の事項を支援して行くこととしました。

- 国営事業受益地における変動する農作物等の土地利用(作付)状況調査について、効率的な調査方法の提供。
- 国営事業(務)所と連携した営農に関するマーケティング等講演会の企画・立案、講師や事例の紹介。



未来を切り拓く6次産業創出総合対策

○農業・農村の6次産業化とは

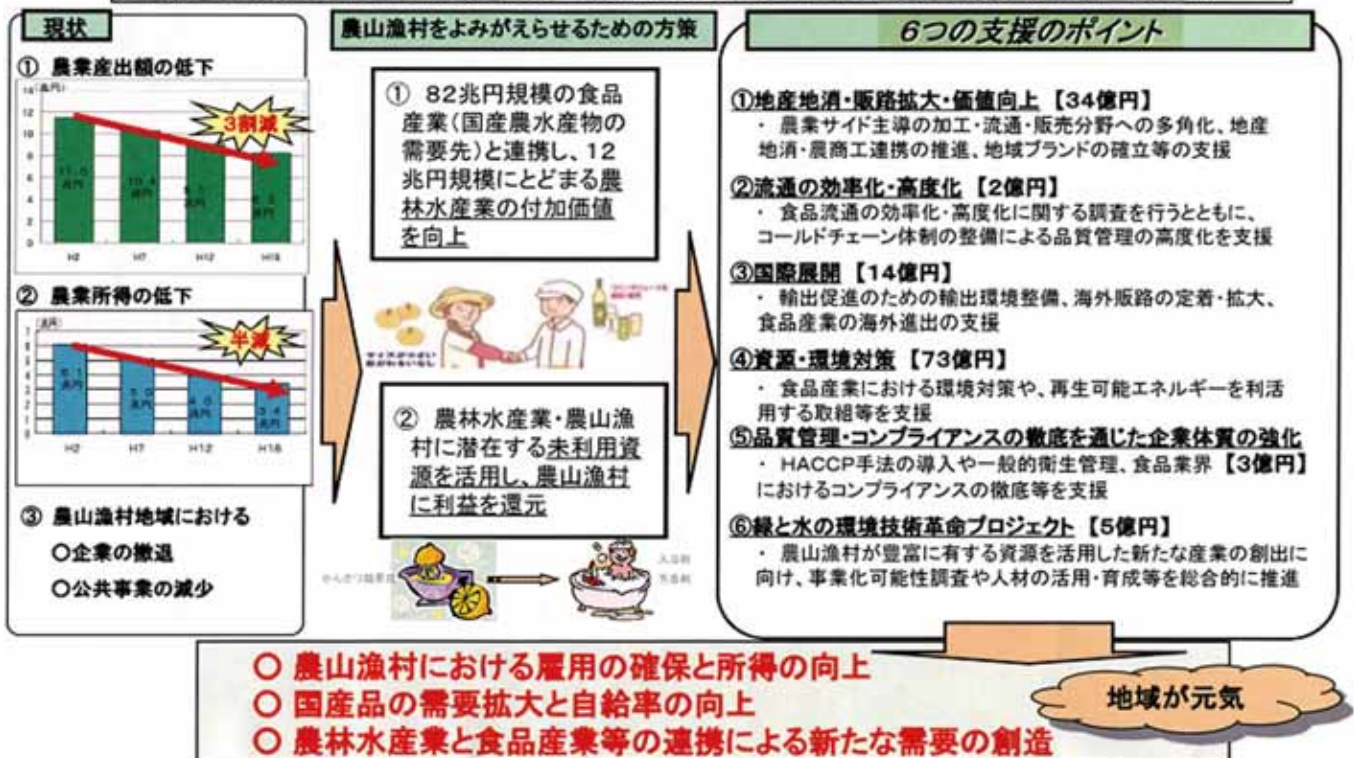
我が国の農林水産業の活力は著しく低下し、農山漁村地域の維持・存続も危ぶまれている状況です。

このような状況の中、農林水産省では、農業や農村の再生・活性化を図っていくために、農業者による生産・加工・販売の一体化、1次産業としての農業と2次産業としての製造業、小売業等の3次産業の融合・連携させることにより、農山漁村に由来する農林水産物、バイオマスや農産漁村の風景、そこに住む人の経験・知識に至るあらゆる「資源」と、食品産業、観光産業、IT産業等の「産業」を結びつけ、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す農業・農村の6次産業化を推進することとし、平成22年度から「未来を切り拓く6次産業創出総合対策」の事業を開始しました。

未来を切り拓く6次産業創出総合対策

【131億円】

「農山漁村の6次産業化」を推進するため、農林水産業・農山漁村の「資源」を活用した地域ビジネスの展開等を支援し、農林水産業の成長産業化、食品産業の高度化、新産業の創出を図ります。



資料：農林水産省

上記の本対策の③国際展開の「輸出総合支援事業」に取り組まれる東北管内の事業実施主体をご紹介します。

青森県農林水産物輸出促進協議会 (青森県産農水産物を世界各国へ輸出)

●協議会の21年度までの取り組み

平成16年度から、「青森県農林水産物輸出促進協議会」が中心となって、中国、中東、ロシア、アメリカを対象に、りんご、ながいも、農産物加工品（りんごジュースなど）、水産加工品（ほたて製品など）、米の輸出を拡大。

【販売戦略・工夫した点】

- ・対象国への輸出状況に応じて、
- Step 1：輸出可能性調査
- ↓
- Step 2：輸出ルート確立
- ↓
- Step 3：輸出規模拡大と段階的な輸出促進活動へと展開



《上海でのりんごPR》



《シンガポールでの県産米PR》

対象国	21年度までの取組内容
中東、ロシア	見本市への出展、個別商談、試食宣伝など
中国	バイヤーを産地へ招へいし商談会開催の他、現地での消費宣伝会、メディアを活用したPR、バイヤーに対する販売促進活動など
アメリカ	メディアを活用したPR、見本市への出展、試食宣伝など

〈22年度事業を活用した取組内容（計画）〉

対象国	22年度の取組内容		輸出対象品目等	備考 販売戦略の段階
	海外販売促進活動※1	産地PR・国内商談会※2		
ベトナム	○		りんご、農産物加工品、水産加工品	Step 1
中東		○	りんご、農産物加工品	Step 2
香港	○		りんご、農産物加工品、水産加工品、米	Step 2
シンガポール	○		水産加工品、米	Step 2
中国	○	○	りんご、農産物加工品	Step 3
北米	○		ながいも	Step 3

※1. 海外販売促進活動の内容：海外において、見本市への出展や商談会・試食会の開催等の販売促進活動、商品パンフレット等による効果的な広報活動。

※2. 産地PR・国内商談会の内容：国内の輸出品の生産地や加工地に輸出国バイヤー等を招へいし、製品の紹介、生産方法のPR、商談会の開催等。

(注) 備考欄の販売戦略の段階とは、上記の【販売戦略・工夫した点】のStepのこと。

〈本県産りんご、ながいも、米の輸出量〉

■りんご（データ:財務省「貿易統計」より推計、年産：9月～翌年8月まで）

約20,000トン（20年産）→約21,000トン（21年産推計）→約22,000トン（22年産目標）

■ながいも（データ:全農青森県本部調べ、年産：11月～翌年10月まで）

296トン（20年産）→500トン（21年産推計）→1,000トン（22年産目標）

■米（データ:青森県産米輸出研究会）

0.2トン（20年）→13トン（21年）→35トン（22年目標）

※「未来を切り拓く6次産業創出総合対策」に関する事業は、国の公募による手続きとなります。
詳しくは、右記問い合わせ先まで、お問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

担当窓口 東北農政局生産経営流通部食品課・農産課
連絡先 022-263-1111内線4337、4334

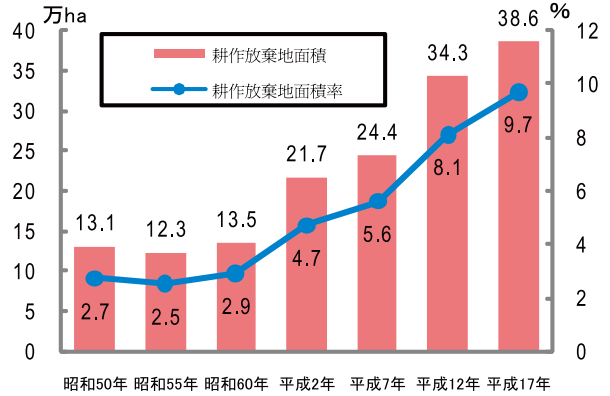
耕作放棄地解消の実践事例

○耕作放棄地の現状

「耕作放棄地」とは、「以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」と農林業センサスにおいて、定義されている統計上の用語です。

耕作放棄地はこの20年間増加しており、その面積は、昭和60年まではおよそ13万haで横ばいでしたが、平成2年以降増加に転じ、平成17年には、38.6万haと約3倍に増加しています（図1）。

図1：耕作放棄地面積の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：耕作放棄地面積率は、

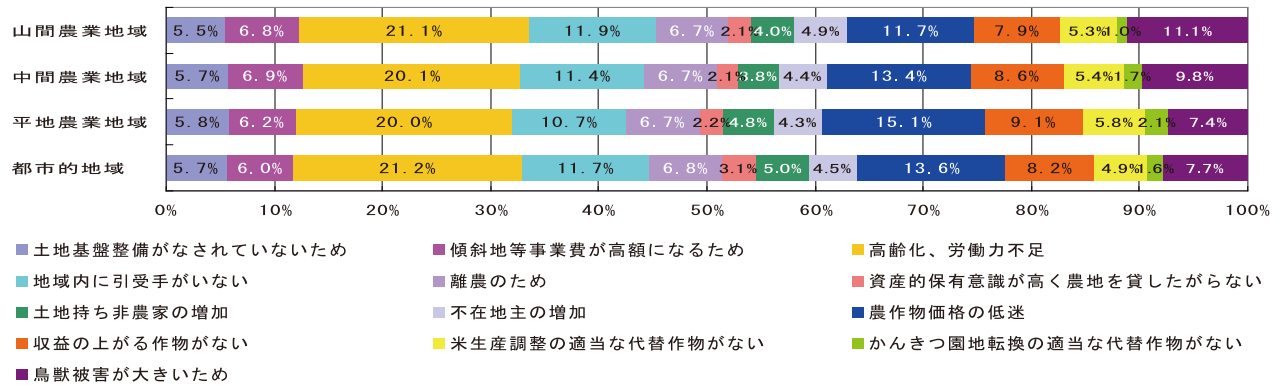
$$\text{耕作放棄地面積率} = \frac{\text{耕作放棄地面積}}{\text{経営耕地面積} + \text{耕作放棄地面積}} \times 100$$

○耕作放棄地の発生要因

平成21年に実施した全国市町村を対象としたアンケートによれば耕作放棄地の発生要因は、全ての地域類型において、「高齢化、労働力不足」が最も高く「地域内に引受手がない」も比較的高いことから地域内の耕作放棄者減少が大きな要因となっています。

また、「農作物価格の低迷」や「収益の上がる作物がない」といった農業経営条件の悪化も大きな要因となっています。その他、中間・山間農業地域において「鳥獣被害が大きい」という要因が特徴となっています（図2）。

図2：耕作放棄地の発生要因



(平成21年に実施した全国市町村を対象としたアンケートより)

資料：農林水産省

○耕作放棄地が与える影響

耕作放棄地は、下記のような周りの環境に様々な悪影響を与えるおそれがあります。また、一度耕作をやめて数年経過すると、農地の原型を失うほどに荒れてしまいます。

(1) 周辺地域の営農環境への影響

- ①病虫害・鳥獣被害の発生、②雑草の繁茂、③用排水施設の管理への支障 等

(2) 地域住民の生活環境への影響

- ①土砂やゴミの無断投棄、②火災発生の原因 等

(3) 中山間地域等、上流地域で発生した耕作放棄地の影響

- ①周辺の営農・生活環境を悪化、②下流地域の国土保全機能の低下 等

福島県下郷町「南会津東部地区」

事業実施主体：有限会社南会津高原ファーム

標高差を利用したブロッコリーと高菜の栽培

耕作放棄地の発生要因

- ・ 国営総合農地開発事業（昭和40年代整備）地区内で、昭和50年後半の気象災害や野ネズミ等による、ブドウ、リンゴの被害発生
- ・ 「ねむり病」によるブドウ樹木の枯死
- ・ 石レキが極めて多い土壌
- ・ 担い手不足・農業従事者の高齢化

耕作放棄地解消のきっかけ

- ・ 平成19年頃、（有）南会津高原ファーム（農業生産法人）の親会社が、ブロッコリーの周年生産の確立を模索
- ・ 同法人が町に高冷地100haの農地確保を相談
- ・ 農業委員会と協議により利用可能実現

耕作放棄地解消のために活用した支援策

活用した支援策

年度	補助事業名称	事業内容	解消面積
20年度	耕作放棄地再生利用推進事業（国）	・ 「ストーンクラッシャー」を導入（21年度以降、石レキを破碎し土層改良）	29.5ha
20～21年度	元気な地域づくり交付金（国） （耕せふくしま！遊休農地再生事業（県））	・ 障害物の除去、整地	
21年度	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）	・ 再生作業（刈払、抜根、整地等）、土壌改良（たい肥投入）、営農定着（ブロッコリー等の栽培）	

取組の成果

- ・ 農業生産法人のたい肥購入先（栃木県の牧場）と、水田農家間で民間主導の耕畜連携が図られた。
- ・ 農業生産法人の地元からの雇用（社員・パート）創出が図られた。
- ・ 広大な耕作放棄地の景観が一変したことにより、農地所有者から農地集積の合意が得られやすくなった。



耕作放棄地



再生作業



ブロッコリーの作付

※ご質問等につきましては、最寄りの地域耕作放棄地対策協議会（地域耕作放棄地対策協議会が設立されていない地域は、各県の耕作放棄地対策協議会）か東北農政局にお問い合わせください。

耕作放棄地対策の内容や協議会の連絡先は、農林水産省ホームページでご覧になれます。

耕作放棄地

検索

〈問い合わせ先〉

担当窓口 東北農政局整備部農地整備課
農村計画部農村振興課
連絡先 022-263-1111
内線4491、4349（農地整備課）
内線4338、4062（農村振興課）

農業新技術2009 -生産現場への普及に向けて-

農林水産省では、農業の競争力強化、農産物の安定供給・自給率向上等の農政課題の解決に向けて、農業試験研究独立法人等による近年の研究成果のうち、生産現場に迅速に普及・定着させるために開発された技術を、毎年選定し、公表しております。

ここでは、農業新技術2009の「水田等を活用した飼料自給率の向上のための技術」の地域に適合した飼料用稲品種の中から、東北地域の栽培に適する品種について、独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターが開発した「べこごのみ」、「べこあおば」及び独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター北陸研究センターが開発した「夢あおば」を紹介します。

また、飼料用米、WCS用稲は、平成22年度戸別所得補償モデル対策の中で、「新規需要米」として戦略作物に位置づけられています。

○国内の飼料の現状と課題

我が国の飼料の自給率は、純国内産飼料自給率（平成19年度）25%という値から輸入に依存する割合が高く、これを改善させることは農政の大きな課題の一つとなっています。このため、北海道から九州までの各気候区分に適合した飼料用稲品種を開発しました。

水稻を飼料として用いる場合には、米飯としての品質や食味が問われる食用品種とは異なり、以下の4つの特性が特に重要になります。

- (1) 収量性
- (2) 飼料適性
(家畜のし好性及び栄養価（可消化養分総量：TDN）が高い)
- (3) 栽培特性
(倒れにくく作りやすい)
- (4) 病害抵抗性

また、飼料用稲品種は、地上部全体を利用する「稲発酵粗飼料（稲ホールクロップサイレージ：稲WCS）用品種」、子実を利用する「飼料用米品種」、そして両方の利用が可能な「兼用品種」の3種類に分けられます。

これからご紹介します「べこごのみ」、「べこあおば」、「夢あおば」は、兼用品種です。

○飼料用稲品種の栽培適地



べこごのみ

●特性

- ① 寒冷地（東北中北部以南）での栽培に適します。
- ② 早生品種「※アキヒカリ」より熟期が早く、地上部全量、玄米収量とも多収の食用品種「アキヒカリ」より4～5%多収です。
(参考：育成地（秋田県大仙市）における「べこごのみ」の黄熟期乾物重：1.17t/10a、玄米収量：686kg/10a)
- ③ 耐倒伏性に優れ、直播栽培に適します。
- ④ 玄米は中粒。乳白等で品質が劣るため一般食用品種と識別できません。

●栽培のポイント

- ① 耐冷性がやや弱いので、冷害の発生しやすい地帯では注意が必要です。

●飼料特性

- ① 稲発酵粗飼料に対する牛のし好性は良好です。

※「アキヒカリ」は、早生・耐冷多収品種として、昭和51年に農林水産省において、命名・登録された品種です。



写真出典：(独) 農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター

べこあおば

●特性

- ①寒冷地（東北中部以南）での栽培に適します。
- ②「※ふくひびき」より地上部全重収量が15%、玄米収量が6%多収です。

（参考：育成地（秋田県大仙市）における「べこあおば」の黄熟期乾物重：1.37t/10a、玄米収量：732kg/10a）

- ③短稈で耐倒伏性に優れ、直播栽培に適します。
- ④玄米は大粒で、一般食用品種と識別性があります。

●栽培のポイント

- ①いもち病に弱いので、発病をみたら一般品種と同様の防除が必要です。
- ②大粒のため、移植栽培での箱あたり播種量は一般品種より3割程度多くする必要があります。

※「ふくひびき」は、超多収品種として、平成5年に農林水産省において、命名・登録された品種です。



写真出典：(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター

夢あおば

●特性

- ①温暖地（東北南部以西）での栽培に適します。
- ②「ふくひびき」と比較し、地上部全重収量は5%ほど多収で、玄米収量は同品種並みです。

（参考：育成地（新潟県上越市）における「夢あおば」の黄熟期乾物重：1.52t/10a、玄米収量：722kg/10a）

- ③稈長は「ふくひびき」よりも約8cm長く、穂数が少ない穂重型です。

●栽培のポイント

- ①湛水直播での苗立ち率が良好で、耐倒伏性も極強のため、湛水直播栽培に適します。



写真出典：(独)農業・食品産業技術総合研究機構中央農業研究センター北陸研究センター

○飼料用稲関係用語

・可消化養分総量（TDN）

飼料の栄養価の指標。飼料に含まれる消化、吸収できる養分の単位あたりのエネルギー量から算定。

・発酵粗飼料

稲の茎葉部分と子実部分を一緒に収穫して、サイレージ発酵された飼料。ホールクロップサイレージ。

○飼料用稲品種（「べこごのみ」、「べこあおば」、「夢あおば」）の種子の入手について

飼料用稲品種の栽培用種子については、一部の県において供給を行っているほか、供給体制の整備に向けた検討が行われています。また、(社)日本草地畜産種子協会（〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町8番地アセンド神田紺屋町ビル4階 TEL：03-3251-6501）が、県段階の指定された組織へ栽培用種子を供給しています。

上記により入手できない場合は、下記の育成機関へお問い合わせください。

育成機関への問い合わせ

東北農業研究センター

〒014-0102 秋田県大仙市四ツ屋字下古道3

TEL：0187-66-2773、FAX：0187-66-2362

中央農業総合研究センター北陸研究センター

〒943-0193 新潟県上越市稲田1-2-1

TEL：025-526-3239、FAX：025-524-8578

〈問い合わせ先〉

(独)農業・食品産業技術総合研究機構

東北農業研究センター

担当：企画管理部情報広報課

電話 019-643-3414

「戸別所得補償モデル対策の加入申請状況」 (7月末現在)

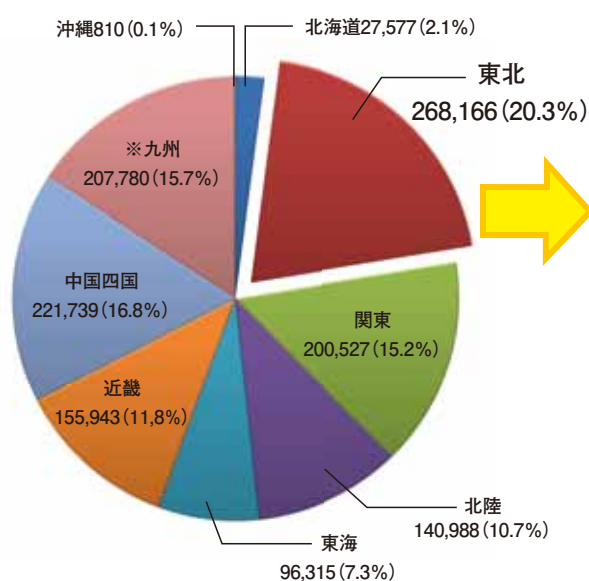
農林水産省では、平成23年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向けて、平成22年度は米を対象として「戸別所得補償モデル対策」を実施しています。

戸別所得補償モデル対策の加入申請の受付は、平成22年4月1日から6月30日まで最寄りの地域水田農業推進協議会をはじめ農政事務所、農政局等を窓口に行っていました（九州農政局管内の熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県は、口蹄疫の影響で加入申請の期限を延長。）。

7月末現在の全国の戸別所得補償モデル対策の加入申請件数は、1,319,845件で、そのうち東北農政局管内の加入申請件数は、268,166件と全国の5分の1（20.3%）を占め、ブロック別で見ると全国一の加入件数でした。管内で加入申請件数が一番多かった県は、宮城県（56,175件）で、次いで岩手県（54,498件）、秋田県（49,626件）の順になっています（図1）。

加入者の皆様への交付金のお支払いは、本年秋に国（農政局・農政事務所）から加入申請者に「交付対象面積通知書」と「交付申請書」を送付し、加入者の皆様に確認・返送していただいた後に、順次行われることとなります。

図1. 戸別所得補償モデル対策加入申請件数（シェア%）
平成22年7月末現在



○東北管内の内訳

県名	加入申請件数	東北計におけるシェア	全国計におけるシェア
青森県	30,958	11.5%	2.3%
岩手県	54,498	20.3%	4.1%
宮城県	56,175	20.9%	4.3%
秋田県	49,626	18.5%	3.8%
山形県	39,993	14.9%	3.0%
福島県	36,916	13.8%	2.8%
東北計	268,166	100%	20.3%
全国計	1,319,845	-	-

注) ラウンドの関係上、内容と計が一致しない場合がある。

注1) 件数は、各地方農政局等ごとの合計値であり、() は、全国件数1,319,845件に対するシェア%である。

注2) 九州の一部の県は、速報値である。

注3) ラウンドの関係上、内容と計が一致しない場合がある。

〈問い合わせ先〉

担当窓口 東北農政局生産経営流通部
戸別所得補償モデル対策推進室
連絡先 022-263-1111 内線4361

編集 後記

「もえび」へのご意見等、お待ちしております。また、「もえび」は東北農政局ホームページでもご覧になれます。
<http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/sigenka/moebi/index.html>

表紙は、馬淵川沿岸農業水利事業の受益地域である岩手県二戸市の果樹農家の収穫直前の「おうとう」です。二戸市では、「おうとう」や「りんご」の花芽を凍霜害から守るために、国の「戦略的産地振興支援事業」を活用し、かんがい用水を利用して散水水結法による節水式防霜対策に取り組んでおり、表紙の「おうとう」も同法により芽が守られ、美しいルビー色の実になりました。